

令和5年(2023年)7月28日付け

経済産業大臣宛て

本事業は、島牧郡島牧村並びに寿都郡寿都町及び黒松内町の約931haの対象事業実施区域に、出力最大94,600kW(単機出力約4,300kW、全高150m、ローター直径130mの風力発電機22基)の風力発電所を設置する計画である。

対象事業実施区域及びその周辺には、オジロワシ等の重要な鳥類の生息が確認されているほか、オオタカ等の希少猛禽類の営巣が複数箇所確認されるなど、これら鳥類への著しい影響が懸念される。また、同区域には重要な植物種であるヒロハハナヤスリ等が確認されており、風力発電機設置予定位置と重複することから、こうした重要な植物種への影響が懸念される。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を確実に回避又は低減するため、事業者は次に示す事項について真摯に対応すること。

1 総括的事項

(1) 準備書における環境影響評価の妥当性について

本準備書において事業者は、環境影響評価項目のほぼ全般にわたり、環境影響は実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価している。

しかしながら、2の個別的事項で示すとおり、現地の状況を把握できていない項目や、予測及び評価の科学的根拠が示されていない項目があり、環境保全措置の検討が十分とはいえず、環境影響を回避又は低減できるとする評価の妥当性が確認できないため、事業の実施により重大な環境影響が生ずるおそれがある。

このため、追加調査の実施により適切に現地の状況を把握し、地域の状況に精通した複数の専門家等からの科学的知見の聴取を含め、科学的根拠を示した上で改めて予測及び評価を行い、適切な環境保全措置を検討すること。その結果、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、風車の配置の変更や事業規模の縮小など事業計画の見直しを行い、確実に環境影響を回避又は低減すること。なお、環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避又は低減のための措置を最優先とし代償措置を優先的に検討することがないようにすること。

(2) 評価書の作成に当たっての留意事項について

評価書の作成に当たっては、予測及び評価の根拠並びに環境保全措置の検討経過を遺漏なく具体的に記載するとともに、誤記等を排除し正確かつ一般に分かりやすい図書となるよう努めること。

また、累積的影響評価の対象としている新島牧ウィンドファームが運転を開始しており、準備書の作成時から状況が変化していることを反映すること。

(3) 準備書の公開について

本準備書については、住民等との相互理解の促進などの観点から、印刷やダウンロードを可能とすることや、法令に基づく縦覧期間終了後も継続して公表することなどにより、利便性の向上に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音等

工所用資材等の搬出入に伴う道路交通騒音について、主要な走行ルートにおいて、騒音が4～9 dB 増加し、類型指定はされていないもののA地域の環境基準値を最大で9 dB 上回ると予測されている。このため、工事関係車両台数の平準化などの環境保全措置を十分に検討し、影響を回避又は十分低減すること。

(2) 動物

ア コウモリ類については、地上からのバットディテクターを用いた調査や高高度における音声モニタリング調査を実施しているが、ブレード回転域の高度における重要な種の飛翔状況を十分に捕捉できたとする根拠が示されていないことから、その科学的根拠を明らかにすること。また、それが出来ない場合は、対象事業実施区域及びその周辺におけるコウモリ類の生息状況に詳しい専門家等の意見を聴いた上で追加調査を行い、十分な情報を収集した上で、評価書において改めて予測及び評価を実施すること。

イ 鳥類調査について、冬季の確認種数が調査地の環境や他の季節における出現種の状況を考慮すると極端に少ないほか、渡り鳥調査ではなく一般鳥類調査でのみ渡り鳥の存在が確認されるなど、得られた調査結果に偏りがある。

このため、対象事業実施区域及びその周辺における鳥類相や、渡り鳥の通過状況が十分に把握できていない可能性があり、影響の予測及び評価結果の妥当性が確認できないことから、鳥類の追加調査を行い、十分な情報を収集した上で、評価書において改めて予測及び評価を実施すること。

ウ イヌワシについて、現地調査での確認例は亜成鳥1例のみであり、風車設置予定位置の周辺における飛翔は確認されていないことから、本種のブレード・タワー等への接近・接触が生じる可能性は低いとしているが、本種の希少性を踏まえた評価となっていない。また、亜成鳥が翌年以降に繁殖のために飛来又は当該地域を利用する可能性が検討されていないなど、科学的根拠に基づく予測及び評価となっていない。

道内におけるイヌワシの生息域の保全は種の存続上極めて重要であるため、追加調査を行い、十分な情報を収集した上で、評価書において改めて予測及び評価を実施すること。

エ バードストライクに係る渡り鳥の年間衝突数の推定結果について、合計値では、オジロワシでは0.3444回、ツミでは0.4596回と高い値が示されたものの、オジロワシについては風車設置予定位置を主要な移動経路として利用していないこと、ツミについては主な飛翔方向を妨げる直交配置となっていないことなどを理由に、ブレード、タワー等への接近・接触が生じる可能性は低いと予測している。また、オオジシギについて、風車の存在は一部に限定され、飛翔空間は確保されていること、また、既往の知見より、他の鳥類と比較してバードストライクが少ない結果が示されていることより、ブレード、タワー等への接近・接触が生じる可能性は低いと予測している。しかし、これらの理由は種の行動パターンを十分に考慮していないなど、十分な科学的根拠に基づくものではなく、かつ、定量的な分析が行われていないため、影響が軽微とする予測は不適切であり、これら鳥類への重大な影響が懸念される。

このため、合計の年間衝突数をできる限り小さくするように風車の基数の削減や配置の見直しを行うとともに、措置を講じてもおおきな影響が生じるおそれがある場合は、稼働制限を含む追加的な環境保全措置を講ずること。

オ 工事の実施に伴う騒音による影響については、改変区域周辺に生息している個体の逃避等の影響が考えられるが、工事に伴う騒音は一時的なものであり、影響は小さいものと予測されている。

しかし、工事関係車両の主要な走行ルートに近接してオオタカの営巣が確認されており、営巣放棄などの著しい影響が懸念されることから、繁殖への影響を十分に低減するため工事の一時停止などを含め、環境保全措置を確実に実施すること。

カ バードストライク及びバットストライクに関する事後調査における死骸調査の手法及び調査に基づく衝突個体数の推定は、死骸の見落としや他の動物による持ち去り、植物や積雪の影響などによる過小評価を回避するため、専門家等からの意見や国が示す技術情報等を踏まえ、適切な実態把握のための十分な頻度及び体制で実施するとともに、発見死骸数に補正を施すモデル等を採用するなど科学的に検証可能な方法で実施して、その妥当性を確保すること。

その上で、重大な影響が確認された場合は、専門家等の意見を踏まえて、バードストライク及びバットストライクのリスクの高い時期に風車の稼働制限を行うことや、コウモリ類に配慮してカットイン風速を上げることなど、環境保全措置の実施について検討すること。

(3) 植物

ア 変更区域内で生育が確認されている重要な植物種であるヒロハハナヤスリ、ホソバツルリンドウ、クゲヌマラン及びカキランについて、影響の低減のために代償措置として移植を実施することとしているが、その生育地を変更区域から除外することによる影響の回避を最優先に環境保全措置を検討すること。やむを得ず変更を伴う場合は、専門家等の意見を聴いた上で、代償措置を講ずること。なお、代償措置として移植を行う場合は効果の不確実性が極めて高い種があることから、種に応じた適切な期間、定着状況の確認等の事後調査を実施すること。

イ 北海道環境影響評価審議会現地調査の際に、対象事業実施区域内において外来植物であるオオハンゴンソウ及びフランスギクの分布が図書の記載よりも拡大していることを確認した。このため、造成により生じた裸地の適切な緑化など分布域の拡大防止措置の確実な実施に努めるとともに、事後調査時に同区域内で本種の分布域の拡大が確認された場合は、侵入状況に応じて調査範囲を広げることなどにより生育状況を把握した上で、抜き取り等のさらなる拡大防止措置の実施を検討すること。

(4) 生態系

ア 上位性注目種として選定したノスリについて、営巣位置を把握できていないことから、対象事業実施区域及びその周辺における生息状況が十分に把握できていない可能性があり、生態系に対する影響の予測及び評価結果の妥当性が確認できない。

このため、追加調査を行い、十分な情報を収集した上で、評価書において改めて予測及び評価を実施すること。

イ 典型性注目種について、風車の稼働により影響を受ける可能性がより高いことを理由に方法書段階での選定種であるエゾタヌキからウグイスに変更したとしているが、予測及び評価に風車の稼働による影響については反映されておらず、変更区域の状況にのみ基づいたものとなっており、注目種を変更した理由及び選定結果に対する予測評価手法の妥当性を確認できない。

このため、注目種の再検討も含め、適切な方法で追加調査を行い、十分な情報を収集した上で、評価書において改めて予測及び評価を実施すること。

(5) 景観

本準備書に掲載のフォトモンタージュについては、雲などにより見えやすさや目立ちやすさが最大とは思えないものがあることから、背景とのコントラストなど視覚的印象を考慮し、風

車の見えやすさや目立ちやすさが最大となる条件でフォトモンタージュを作成するなど、評価書において改めて予測及び評価を実施すること。

(6) 廃棄物等

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物については、再資源化可能な処分業者の有無を確認する等により、可能な限り有効利用に努め、環境保全に十分配慮した計画とすること。